

令和7・8年度適用 美郷町入札参加資格審査申請要領

令和6年11月1日制定

令和6年11月15日改定

美郷町総務課管財班

令和7・8年度において、美郷町が発注する次の区分の競争入札（見積）に参加を希望する方は、この申請要領により入札参加資格審査申請書及び添付書類を提出してください。

1. 申請区分

1. 建設工事
2. 測量・建設コンサルタント等
3. 物品・役務

2. 申請に必要な資格要件

(1) 共通事項

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ②申請者（申請者の役員及び委任を受けたものを含む）または申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に又は常習的に暴力行為を行う恐れがある組織の関係でないこと。
- ③国税・都道府県税・市区町村税の未納がないこと。
- ④直前の2営業年度内において申請区分に係る実績高があること。

(2) 申請区分別

①建設工事

- ・申請業種について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けていること。
- ・申請業種について、建設業法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていること。

② 建設コンサルタント業務

(ア) 測量業務

測量法第55条第1項の規定による登録を受けていること

(イ) 建築関係建設コンサルタント業務

設計等の業務については建築士法第 23 条第 1 項の規定による登録を受けていること。

(ウ) 環境調査業務

騒音、振動、大気又は水質調査部門を申請する場合にあっては、計量法第 107 条の規定による登録を受けていること。

3. 申請の方法

(1) 申請は原則として電子申請システム「LoGo フォーム」を利用したオンライン申請となりますので、美郷町ホームページ内の申込フォームから申請してください。美郷町内に営業所等を置く事業所又は町内に住所のある個人事業主の方で、オンラインによる申請が困難な場合は町総務課管財班までご相談ください。

(2) 各種必要書類については、PDF 等のデータファイルを申込フォームに添付してください。

(3) 提出された書類などに不備がある場合は、後日、追加で資料の提出を求められる場合がありますので、ご協力をお願いします。

~~(4) オンライン申請受付後に申請受付票を発行しますので、適宜、印刷・データ保存等をお願いします。郵送・FAXによる送付依頼には対応できかねますのでご了承ください。~~

(4) 審査完了後、オンラインシステム上で受付番号を確認することができます。詳しくは入力マニュアルをご確認ください。郵送・FAXによる送付依頼には対応できかねますのでご了承のうえ申請してください。

(5) 各書類審査の結果、詳細調査が必要な場合は、追加書類の提出を求める場合がありますので、了承のうえ申請してください。

4. 受付期間及び注意事項

(1) 受付期間

令和6年12月2日(月)から令和7年2月7日(金)まで

(2) 注意事項

- (ア) 定期受付期間終了後は、令和7年4月1日(火)から随時受付を開始予定です。
- (イ) 建設工事及び建設コンサルタント業務等の競争入札については、秋田県電子入札システムの共同利用方式による電子入札を実施しています。
町外企業が、当該区分の入札に参加するためには、美郷町の入札参加資格申請のほか、秋田県の入札参加有資格者名簿への登載と、秋田県電子入札システムへの利用登録が必要となります。町内企業は、町独自格付業者として秋田県電子入札システムへの利用登録が可能です。
- (ウ) 本町が構成団体のひとつとなる一部事務組合に対して情報提供する場合がありますのでご了承のうえ申請してください。

5. 申請書類等

申請書類は別紙のとおりです。様式が定められているものは、所定の様式で提出してください。区分毎に名簿登載要件や必要書類が異なりますので、確認のうえ申請してください。

主な変更点

- ・技術職員名簿【建設工事、測量・建設コンサルタント等】
コード表記での提出を可とします。
- ・印鑑証明書の写し【共通】
今回申請より不要となりました。
- ・町税及び公共料金等納付状況確認に関する同意書(様式第8号)【共通】
美郷町内に事業所を有する企業、町内の個人事業主の方は、必ず提出してください。美郷町税等の未納有無の確認は、この同意書に基づき、総務課より関係課へ照会する方式で実施します。
- ・住民登録確認に関する同意書(様式第9号)【共通】
美郷町内に住所を有する個人事業主の方は、この同意書を提出してください。美郷町における住民登録の確認は、この同意書に基づき、総務課より関係課へ照会する方式で実施します。

6. 入札参加資格の有効期間等

資格審査の結果、入札参加資格があると認められた者については、美郷町入札参加有資格者名簿に登載します。

なお、名簿の有効期間は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

7. 変更等の届出

申請後に、次に掲げる事項に変更が生じた場合は、入札参加有資格者名簿の記載内容を変更する必要がありますので、必要な届出をしてください。なお、変更に関する手続きについても「LoGo フォーム」を利用したオンライン申請となります。

- (1) 商号、代表者氏名等
- (2) 営業所の所在地
- (3) 連絡先
- (4) 使用印鑑届
- (5) 受任者に関する事項
- (6) 建設業許可、営業許可等の変更・更新

8. 問合せ先

〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙 170 番地 10

美郷町 総務課 管財班 入札参加資格申請担当

電 話 0187-84-1111 F A X 0187-85-2107

E-mail m-kanzai_3310@town.misato.akita.jp